### インドネシア/東ヌサ・テンガラ州ライジュア島での調査のための手続き

### 廣瀬崇幹1

調査期間: 2013 年 4 月 12 日~10 月 3 日

国/地域:インドネシア/東ヌサ・テンガラ州サブ・ライジュア県

調査テーマ: The life of people in Rai jua Island, NTT Province

**事例の特徴**:調査地が目の届きにくい離島のため、申請時よりカウンターパートの変更を

行ったこと、また州警察で追加の書類提出が必要となったこと。

## 【2012年】

#### 10 月初旬

ITP プログラム 2での渡航中、2013 年度以降も UNHAS3の A 先生 4に、カウンターパートになっていただくことを口頭で承認いただく。A 先生は 2012 年 7 月~10 月の ITP プログラムにおける渡航で私のカウンターパートを務めてくださり、その関係で私の研究計画については把握されていた。

### 10月15日(月)

ITP プログラム (UNHAS) を終えて日本に帰国。

### 10月中旬~下旬

2013年度から調査を開始するため、調査許可申請の準備を行う。はじめに以下の書類を一通りそろえ、在大阪インドネシア共和国総領事館に推薦状発行をお願いする準備を行う。

### <RISTEKに提出する際にそのまま用いるもの>

- Formal Letter of request (Digital Signature)
- · Research proposal (研究計画書)
- · Copy of the researcher's passport
- ・Red background photo of the researcher(背景色は赤。前回の調査時にジャカルタで撮影したものを使用した)
- ・Letter of recommendation from professor or senior researcher/supervisor (主指導教員の推薦書)
- ・Official Letter of recognition issued by the researcher's home institute(研究科長の推

<sup>1</sup> 京都大学アジア・アフリカ地域研究研究科大学院生

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)

<sup>3</sup> ハサヌディン大学: 南スラウェシ州にある国立大学

<sup>4</sup> UNHAS 海洋学部講師 (2012 年 11 月時点)

### 薦書)

- ・Letter of support from Indonesian counterpart (A 先生からのレター)
- ・Health certificate of the researcher (京都大学の保険診療所へ行き、健康診断の結果を 英文で発行してもらう。手数料 100 円)
- ・Letter guaranteeing sufficient fund(主指導教員のサインが入った証明書)
- ・List of research equipments(インドネシア国内に持ち込む機材リスト)

### <在大阪インドネシア共和国総領事館宛てに作成するもの>

- ・在大阪インドネシア共和国総領事館あてに、推薦状の発行をお願いする書類 (同封した書類のリストと、渡航予定を書く(英語)。ASAFASの便せんにプリントし、 自筆サイン)
- ・英文履歴書 (在大阪インドネシア共和国総領事館のホームページから自分でプリントアウトして記 入する)

### 11 月上旬

A 先生が出張で京都大学に来ているという情報を得て、直接お会いして、Letter of support にサインしていただく。

### 11 月中旬

大使館推薦状以外の上記書類がそろったので、コピーを取った後、在大阪インドネシア 共和国総領事館に推薦状の依頼へ行く。総領事館の担当は W 氏。通常は推薦状の発行には 1週間かかるが、3日で可能とのこと。

List of equipments に大掛かりな機材はなかったが、もし高価なものを持ち込む場合は RISTEK から認証を受けたほうが安全だ、との指摘を W 氏からいただく。

#### 11月21日(水)

直接、在大阪インドネシア共和国総領事館へ行き推薦状を受け取る。京都へ帰った後、 書類をまとめて jpg ファイルに変換。RISTEK のホームページにアップロードする。また、 書類をまとめた圧縮ファイルを frp@ristek.go.id に送付する。

## 11月23日(金)

書類が届いているかどうかを RISTEK に電話で問い合わせる。確かに私の書類を受け取っていること、私の申請書類は 11 月 28 日 (水) の会議にかけられる予定であることを知らされる。

### 11月30日(金)

RISTEK からメールで「いったん承認を保留する」との通知を受け取る。メールには、 以下の点が記されていた。

- ・調査地が東ヌサ・テンガラ州であるにもかかわらず、南スラウェシ州の A 先生をカウンターパートとして選定した理由を知りたいこと
- ・東ヌサ・テンガラ州を調査地として選んだ背景を具体的に教えてほしいこと
- ・次回の定例会議(12月19日)に上記の2点に関して説明を行ってほしいこと
- ・A 先生か私が、次回ジャカルタで行われる定例会議に出席できないかということ 5
- ・もし直接会議に出席することが不可能であれば、スカイプで会議に参加することも認 めるということ

定例会議の日、A 先生はタイに出張予定との事だったので、わたしがスカイプでの参加を 希望するという返信を行った。

### 12月18日 (火)

事前に先方から会議用のスカイプアカウントをメールで教えていただいた。指定された 時間にスカイプをつなぎ、正常に使えるかどうかマイクテストを行う。

#### 12月19日(水)

RISTEK とのスカイプ会議を行う。A 先生にカウンターパートを務めていただいている 理由等を伝えたが、RISTEK 側から「カウンターパートの所属する UNHAS (南スラウェシ州) が調査地(東ヌサ・テンガラ州)から遠いので、安全面で不安がある」との答えを いただいた。すぐに計画を認めるから、調査地をスラウェシに変えないか、としきりに示唆されたが、断った。

もし調査地をどうしても東ヌサ・テンガラ州にしたいのであれば、州内の大学(具体的には UNDANA<sup>6</sup>など)のカウンターパートを見つけて、Letter of support を改めて送ってほしいと言われた。私と、A 先生に対して、後にこの会議の概要がメールで送付されていた。その日のうちに A 先生にメールを送り、UNDANA で知り合いの先生がいれば紹介していただけないか、と聞く。

## 12月22日(土)

A 先生から返信があり、UNDANA の G 教授(学生時代 A 先生と同じ分野で学んでいた)

<sup>5</sup>杉島先生の報告書によれば、仮にジャカルタに赴いた場合、交通費は RISTEK の招聘予算から 出るようである。

<sup>6</sup> ヌサ・チュンダナ大学: クパンにある国立大学。

を紹介してくださるとのこと。メールアドレスを教えていただいた。

### 12月25日 (火)

下記の内容を G 教授にメールで、Proposal を付けて送信する。

- ・UNHAS のカウンターパートでは東ヌサ・テンガラ州での研究が承認されないこと
- ・東ヌサ・テンガラ州のライジュア島に興味を持っており、ぜひそこで研究したいと考 えていること
- ・A先生の紹介の学生であり、カウンターパートになっていただけないかということ

### 【2013年】

## 1月7日(月)

G 教授から返信があり、カウンターパートを引き受けてくださるとのこと。引き受けてくださることに対するお礼の旨、及び次の週にアライバルビザで挨拶に行くので、そのときに Letter of support を受け取りに伺いたい旨を返信する。

## 1月15日(火)~16日(水)

インドネシアへ渡航。マカッサルで A 先生にお会いしてお礼を述べた後、マウメレ経由のメルパチ航空でクパンへ向かう 7。改めて G 教授に、UNDANA を訪問する日付をメールで伝える。

#### 1月17日(木)

ヌサ・チュンダナ大学農学部・海洋学科の施設へ行く。研究テーマやライジュア島についてなど、しばらく雑談を行ったのち、Letter of support を受け取る。

#### 2月11日(月)

2週間ほど、調査地であるサブ・ライジュアの訪問の後、クパンからジャカルタへ移動。

### 2月12日 (火)

RISTEK  $\land$  赴き、12 月にスカイプで会話を行った W 氏  $^8$ と面会し、以下を手渡す。

・UNDANA で G 教授から受け取った Letter of support

<sup>7</sup> マカッサルからクパンは、ガルーダ・インドネシア航空だとデンパサール、ライオン航空だとスラバヤ経由になる。マウメレ経由のメルパチ航空が一番速いが、預け荷物の上限が 15kg。8 頭文字が一緒だが、在大阪共和国総領事館の W 氏とは別人。

・改良した研究計画書(東ヌサ・テンガラ州を調査地にしないと研究の特色が出ない点を、より詳しく書いたもの)

このときW氏と話をして、以下の情報を得た。

- ・月例会議が2月15日に行われるので、その会議で私の調査申請を審議してもらえると いうこと
- ・月例会議で調査許可が承認されてから、RISTEK から日本のインドネシア大使館ヘレターを送付し、申請者にビザが下りた旨のメールが通知されるまでには、2週間ほどかかること

#### 2月14日(木)

日本へ帰国。

### 3月5日(火)

マカッサルでインドネシア語学習を行うため、再びアライバルビザで渡航。ちょうどこの日に RISTEK から研究計画が承認された旨、及びレターが在大阪インドネシア共和国総領事館に送付された旨のメールが来る。3月28日までのインドネシア渡航予定だったため、レターの受け取りは月末となった。

#### 3月28日(木)

日本へ帰国。出国の際、到着ビザで何度も出入りしている理由を空港の入国管理局から尋ねられた。何度も到着ビザで出入国を繰り返す場合に、しばしば受ける質問である。

### 3月29日(金)

在大阪インドネシア共和国総領事館に電話で問い合わせを行う。先方に私のビザが届いていることを確認し、4月1日に訪問することを伝える。調査ビザは「滞在ビザ」の範疇に入るとのことで、月~金曜日の9時半から11時半の間にパスポート・申請書・インドネシア行きの航空券を持って来てほしいといわれる。よってこの日にインドネシア行きのチケットを購入する。

### 4月1日(月)

朝9時半に在大阪インドネシア共和国総領事館へ赴き、以下を提出する。

- ・パスポート
- ・RISTEK からのレター (3月5日のメールで受け取った2通を印刷)

- ・領事館宛の滞在ビザの申請書 (大阪インドネシア共和国総領事館のホームページから ダウンロード可能、手書きで記入する)
- ・日本-インドネシア間の往復 e チケットのコピー (日付確認後、返却される)

申請書にはインドネシアでの受け入れ機関を記入する欄があったので、カウンターパートの名前と UNDANA を記入して提出しようとした。しかし、受け入れ機関は大学ではなく RISTEK になるとの指摘を領事館の人からいただき、書きなおす。振込用紙を手渡され、翌日領収書を持って来るように言われる。京都に戻った後、郵便局で滞在ビザ発行(一年)手数料である 12,000 円を振り込む。

#### 4月2日(火)

在大阪インドネシア共和国総領事館へ行き、振込みの領収書を提示。代わりにビザの貼られたパスポートを受け取る。

### 4月5日(金)

4月13日(土) にインドネシアへ入り、15日(月)に RISTEK を訪問する旨をメール で送る。

### 4月12日(金)

RISTEK からメールの返信がないので、念のため電話でも(月曜日に伺う旨を)伝えておく。了承との返事をいただく。

#### 4月13日(土)

関空から仁川経由でジャカルタへ渡航。入国時にビザの貼られたパスポートを提示すると「Imigrasi (入国管理局)」の欄に「Jakarta Pusat (中央ジャカルタ)」と記入してくれる。出入国カードの「インドネシア内の滞在場所」欄にジャラン・ジャクサと記入したため、自動的にこのようになるのだという。

#### 4月14日(日)

写真屋へ行き、証明写真の作成を行う。申請時に使った赤背景の写真を 3 通りのサイズ  $(4\times3,3\times2,6\times4$  [各々 $em\timesem$ ]) に加工し、それぞれ 10 枚ずつ受け取る。

#### 4月15日(月)

この日は RISTEK (インドネシア研究技術省外国人調査許可局)、Imigrasi Jakarta Pusat (中央ジャカルタ入国管理局)、Kepolisian Negara Republik Indonesia (警察省) で手続きを行った。

#### ○RISTEK (インドネシア研究技術省)

朝 8 時半過ぎに RISTEK に到着、W 氏と面会する。パスポート、RISTEK からのレターを手渡す。また、150 米ドル相当である 1,456,000Rp を RISTEK に支払う。9 時過ぎには以下の書類が出来上がり、次の手続きに移ることができた。

- ・RISTEK から私への、調査を許可する旨の手紙
- ・RISTEK から Imigrasi Jakarta Pusat(中央ジャカルタ入国管理局)への、KITAS(外国人版の身分証明書)発行要請の手紙
- ・RISTEK から Kepolisian Negara Republik Indonesia(警察省)への、SKJ(通行証) 発行要請の手紙
- ・RISTEK から Kepolisian Negara Republik Indonesia (警察省) への、SKLD (出頭証明書) 発行要請の手紙
- ・RISTEK から Kementerian Dalam Negeri(内務省)への、SPP(調査告知書)発行要請の手紙
- ・RISTEK からカウンターパート (UNHAS の A 先生) への手紙
- ・RISTEK からカウンターパート (UNDANA の G 教授) への手紙
- ・Imigrasi Jakarta Pusat(中央ジャカルタ入国管理局)への、MERP(一時帰国許可)発 行要請の手紙
- ○Imigrasi Jakarta Pusat (中央ジャカルタ入国管理局)
  KITAS の新規申請用のフォームをもらう。全て埋め終わったところで以下を提出。
- ・イミグレーションで記入した、KITAS 新規申請用のフォーム
- ・RISTEKからのレター
- ・パスポート

翌日の午後来るように言われる。この時点で時刻は 10 時半くらい。余裕があったので、昼休みをはさんで、警察省にも行った。

#### ○Kepolisian Negara Republik Indonesia (警察省)

RISTEK のからのレター、及び申請書(その場で記入したもの)を提出し、SKJ の申請を行う。この日は 14 時くらいに終了。

### 4月16日(火)

○Imigrasi Jakarta Pusat (中央ジャカルタ入国管理局)

12 時半ごろに訪問し、窓口が開くまで待つ。13 時になって引換券を提出すると、振込用紙を渡される。これに従って 2F で 755,000Rp を支払う。これを再び 4 階へ持っていく。この日に同時に、指紋の採取・顔写真の撮影・登録を行う。Buku biru(出入国記録手帳)と KITAS の受け取りのため、次の月曜日に再び来るように言われる。パスポートは入国管理局に預けたまま。

## ○Dalam Negeri (内務省)

前回の手続きで内務省(SPP:調査地方の州、及びカウンターパートへのレター発行)に時間がかかった記憶があったので、こちらを先に進められないかと思い訪問。しかし実際に訪れると、「SKJ、及びSKLD(ともに警察省から受け取る)がないと手続きを進めることができない」と知らされる。

### ○Kepolisian Negara Republik Indonesia (警察省)

SKJ を受け取る。ただ、SKLD の発行は、Imigrasi (入国管理局) からもらえる以下の 2 点がないと発行手続きができないという。

- ・Buku biru(長期滞在を行う外国人用の、出入国管理帳)
- · KITAS

### 4月22日(月)

これまでスムーズであった手続きが、この日あたりから進まなくなってくる。

### ○Imigrasi Jakarta Pusat(中央ジャカルタ入国管理局)

朝 8 時半に行き、Buku biru と KITAS を受け取る。また、パスポートを返却してもらう。 KITAS の発行日は 4 月 17 日 (水) と記されていた。

#### ○Kepolisian Negara Republik Indonesia (警察省)

Buku biru 及び KITAS を持って警察省へ伺う。ところが、警察省の内部事情(詳細は聞いていない)で、5 月にならないと SKLD の発行ができないという。SKLD を発行してもらわないと内務省での手続きが進まなくなってしまう旨を告げると、手続きを進めるための内務省あてレターのみをその場で作成・発行してくれる。

豪雨につき休憩。午後、中央ジャカルタへ戻って内務省へ出向く。

#### ○Dalam Negeri(内務省)

担当者(サインを行う人)が出張中で、4月30日(火)に彼が返ってくるまでは手続き

ができないと言われる。

## 4月23日(水)~4月29日(月)

調査ビザ取得以外の業務(インドネシア国立図書館での東ヌサ・テンガラ州の統計データの取得、持参した文献の参照、及びボゴール植物園の見学)を行う。

### 4月30日(火)

# ○Dalam Negeri(内務省)

担当者は夜に出張から帰ってくるので、水曜日にもう一度来るようにと言われる。ただ、 受付の方が優しく「担当者が来た時に取り継ぐから、書類を先に出しておいてほしい」と いわれる。そこで、以下の書類を提出する。

- ・RISTEK からの内務省宛レター
- ・パスポートのコピー
- ・KITASのコピー
- ・Buku biru のコピー
- ・G 教授の Letter of support (RISTEK に提出したものと同一)

引き換えに、書類を提出したという証明書をもらう。この証明書には、翌日再び来るように記されていた。

## 5月1日(水)

○Kepolisian Negara Republik Indonesia (警察省)

SKLD に必要な申請書を提出。引き換え証を渡され、金曜日にもう一度来るように言われる。

### ○Dalam Negeri(内務省)

つぎに訪問した内務省でSPP(レター3通)を受け取る。

また、この日に5月4日付でクパン行きのチケットを購入。G教授にメールを送付し、週明けの5月6日に UNDANA を訪問したい旨を伝える。

## 5月3日(金)

○Kepolisian Negara Republik Indonesia (警察省)

SKLD を受け取ることができるかと思っていたが、何らかのトラブル (機械か何かだが、詳しく聞きそびれた)でしばらく発行できないという。何週間後になるかわからなく、すでにクパン行きのチケットを購入してしまっていたことから、知人に頼んで、代わりにク

パンの知人(2012年度夏に渡航した際に知り合った、サブ・ライジュア県副知事の奥さん) 宅まで郵送してもらうことにする。

### 5月4日(土)

朝 6 時の飛行機に乗り、東ヌサ・テンガラ州の州都クパンへ移動。この日から知人宅に 宿泊する。G 教授からの返信がこの時点で来ておらず、もしかして出張しているのではな いか、などと考えがよぎる。少々不安であった。

#### 5月6日(月)

#### ○Polisi Daerah(地方警察)

ライジュア島での研究と告げると職員に非常に恐れられた(心配された)。警察の目が届かない地域に外国人が長い間滞在することは、トラブルを引き起こす厄介のもととなる。 私の身元、及びサブ・ライジュアでの居場所を明らかにするため、通常の提出物に加えて以下の2点を持参するように言われる。

- ・サブ島における住所・身元のはっきりした人の KTP 原本
- →このことをクパンの知人に相談すると、サブ島でのホームステイ先はサブ・ライジュア県の副県知事(Wakil Bupati)の家であるため、彼の KTP を見せれば大丈夫と言われた。
- ・日本における京都大学学生証のコピー

このほかに、2枚つづりの申請書を手渡される。記入内容には以下のことが含まれていた。

- ・調査のタイトル、概要
- ・調査地の具体的な場所(決まっている場合は村の名前まで)
- ・調査者の日本国内の住所、及び現在の滞在先住所
- ・調査者のサイン
- ・カウンターパートのサイン
- ・大学から発行される許可証のナンバー
- ・現時点での住所(クパンでの居住地)

手続きを進めるため、G教授に再度メールを送付する。

# ○Kantor Gubernur (州役所)

必要書類(研究概要・住所などを記入する)を渡される。また、私のカウンターパートからの Kantor Gubernur あての手紙、及び Proposal を提出してほしいとお願いされる。

帰宅後に書類の記入を行い、コピーを作成する。

## 5月7日 (火)

### **○UNDANA**

なかなかメールが返ってこない G 教授が、UNDANA で私を待っていることを知人のつてで知る(知人の友人が、G 教授の奥さんだった)。あわてて会いに行くと、

- ・現在 E-mail がウイルスにのっとられて使えなくなっていること
- ・レターを Polisi Daerah (地方警察) あてに作成する必要があること
- ・Polisi Daerah (地方警察) 宛てのレターは、学長のサインがいること
- ・レターの草稿はすでに作成してあるので、明日私のあいさつを兼ねて学部長、及び学 内の研究者受け入れ施設にサインをもらいに行くこと

を告げられる。この日はすでに昼を回っていたので翌日朝、大学の施設回りを行う。

### 5月8日 (水)

### **OUNDANA**

G 教授と朝 9 時半に大学で待ち合わせる。施設へあいさつ回りを行い、同時に書類の作成をお願いする。大学内の施設を回り、以下 2 通の書類をその場で作成していただいた。

- ・UNDANA の研究者受け入れ施設が G 教授を、日本人研究者(私)のカウンターパートとして承認する手紙
- ・UNDANA の海洋学部長が G 教授を、日本人研究者(私)のカウンターパートとして 承認する手紙

また、以下の書類を G 教授から直接受け取った。

・G 教授が Kantor Gubernur (州役所) に対して、日本人の研究者が入ることを伝える 手紙

すべての手順が終わったのは昼過ぎであった。

#### 5月9日(木)

この日はインドネシアの祝日。

### 5月10日(金)

# ○Polisi Daerah(地方警察)

朝9時半に到着し、以下を提示。

・サブ・ライジュア県副知事の KTP 原本(彼が出張でクパンに来ていたため拝借)

また、以下の書類を提出。

- ・申請者である私のパスポート、及び学生証のコピー
- · Polisi Daerah (地方警察) から火曜日に受け取り、記入した申請書
- ・私の KTP (KITAS) のコピー
- ・内務省からのレター(Polisi Daerah(地方警察)宛)

その場で書類を作成 9、許可証を発行してくれる。杉島先生の記録 10によれば SKJ の裏にハンコが押されるということであったが、許可証の発行のみで SKJ は (何も施されず) そのまま返却された。東ヌサ・テンガラ州の警察はバリから出張してきている人が多く、英語でコミュニケーションをとることが可能だった。

### ○Kantor Gubernur (州役所)

こちらでも月曜日に言われたとおりに、以下の書類を提出。

- · G 教授からのレター3 通
- ・KITASのコピー
- 内務省からのレター
- · Proposal (英語)

即日の午後3時に受け取りに来るようにと言われる(手数料50,000Rp)。諸々の都合で 昼過ぎに、以下の書類を知人に取りにいっていただいた。

・東ヌサ・テンガラ州からサブ・ライジュア県知事(Bupati)への、わたしが調査をおこなうことを知らせる手紙

これを以下の 4 通りの場所へ送付する(内容は同じで、宛先が各署へチェックされたも

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> 日本国内の住所は京都府のものを書いて提出したが、彼はパスポートの本籍地を居住地だと思ったらしく、登録の際の「日本国内での居住地」には、本籍地の都道府県が記されていた。

<sup>10 「</sup>インドネシア/国立文書館および東ヌサ・テンガラ州での調査のための手続き」地域変動 論講座・調査の手続きとその事例集

のを受け取る11)。また、送付用の封筒4部も同時に受け取った。

- 内務省(ジャカルタ)
- · RISTEK
- ・カウンターパートである G 教授(UNDANA)
- サブ・ライジュア県知事

加えて、自分で保管するためのものを一部コピー、計 5 枚。知り合いの話によると、内 務省宛の書類、及び RISTEK 宛の書類は、調査を終えてジャカルタに帰る際に渡せばいい という(内務省、RISTEK に対して、私が Kantor Gubernur(州役所)に出頭したことを 示すものであるらしい)。

## 5月13日(月)

朝9時半にG教授の部屋がある農学部海洋学科の建物で待ち合わせ、州役所から受け取ったレターを渡しに行く。書類に過不足がないかを確認してもらう。私の研究計画がRISTEKに承認された時から書類作成・大学内各所への根回しを完了させていたらしく、G教授には非常にお世話になった。

#### 5月14日(火)

知人(副県知事の奥さん)の話によれば、サブ島で県庁に手紙を渡すと、さらにライジュア地区の警察宛で手紙、及び許可証を作成してもらえるという。このとき、サブ県庁にもライジュア島にも、東ヌサ・テンガラ州警察からの許可証のコピーを持っていく方がよいと言われたので、これを数枚コピーする。また、自分のKITASのコピーに余裕があることを確認してサブ島へむかう12。

# 5月15日(水)~16日(木)

船舶でサブ島へ移動。

#### 5月18日(土)

金曜日に手続きを行う予定だったが、もろもろの事情で土曜日の午前中となる(役所は 土曜日もあいていた)。ホームステイ先から 15km 離れたセバまで出向き、以下を提出。

· Polisi Daerah (地方警察) から受け取った手紙

<sup>11</sup> 宛先は無論サブ・ライジュア県だが、その他の宛先にも手紙のコピーを送付するのは、メールでいう cc.に相当するものだと思われる。

<sup>12</sup> サブ島ではコピー屋の数が少なく、機械も壊れていることがあるため、書類のコピーはすべてクパンで用意していく。

- ・Kantor Gubernur (州役所) からの許可証のコピー
- ・KITASのコピー

月曜日にもう一度来るようにと言われた。飲み物を出してくださったり英語で話しかけられたりと、クパンやジャカルタの役所とは全く異なる和やかな雰囲気であった。

### 5月20日(月)

書類を受け取ることができる時間帯が午後との約束だったので、12 時半ごろ役所に到着する。書類を提出した建物に伺うと「隣の部署に取り次いだ」とのこと。だが、指示された建物に行くと「調査許可に関する部署はここではない」との返答を受ける。どうやら土曜日に提出した役所の方が取次先を間違え、そのままになっていた模様。正しい部署(Kantor Kesbanpor: 県警察)に行くが、部署の長の方が不在。「何の意味でサブまで調査に来たのか」とやや怪訝そうな表情をされる。そして調査計画や、私がサブ・ライジュアを知った背景などについて矢継ぎ早に質問を受ける 13。必死のインドネシア語で回答し何とか納得していただけたようで、しばらく雑談するうちに部署の長が来る。彼は副知事経由ですでに、日本人の調査者がサブ島に来ていることを知っていたらしく、非常に和やかな雰囲気で歓迎される 14。

ほどなくして、サブ県庁からライジュア地区宛のレターを作成していただける。これを、 各地へ届けるように(遠方へは郵送しておくように)と言われる。宛先はライジュア地区 警察で、他にも送付するのは cc.の意。

- ・ライジュア地区警察
- ·RISTEK (ジャカルタ)
- 内務省(ジャカルタ)
- ・Governur (クパン)
- 州警察(クパン)
- •調查者保管用

サブ・ライジュア県警察では UNDANA のカウンターパートの話は上がらず、英語の proposal と京都大学の学生証コピーを手渡せば十分であった。これでよいのだろうか。

<sup>13</sup> 調査者が入ることを恐れている、というよりも、以下を重点的に知りたがっていた。

<sup>・</sup>なぜ他の地域ではなくサブ・ライジュアを、調査地として選択したのか

<sup>・</sup>研究がサブ・ライジュア県にとってどのような利益があるのか

このため「経済発展のための基礎研究」という観点から自分の研究概要を説明した。

<sup>14</sup> 現在サブ・ライジュア県は経済政策を推進していくための方策を模索中であり、bupatiが研究者の受け入れに対して非常に寛容的である、ということがプラスに働いた。

### 5月25日(土)

船舶でライジュア島へ移動。風の強い季節でなかなか船が見つからず、時間がかかった。

### 5月27日(月)

ライジュア島の地区役所へ出向き、Pak. Camat (ライジュア地区長) に、サブ島でいただいたライジュア地区警察宛の手紙を渡す。彼は研究者、学生に対して非常に好意的であり、いつでも研究を始めていいよ、との快諾をいただいた。よって、この日より調査を開始することができた。

以上、重大な失敗などはなかったものの、日本国内での許可証取得に 4 カ月、ジャカルタに到着後の手続きには 1 ヶ月半を要した。インドネシア、特に地方都市や村落部で研究を行う場合は、インドネシア国内の手続きに際しても相当の時間がかかることを考慮に入れて、調査のスケジュールを長めに組んだ方がいいと考えられる。

### 9月29日(日)

修士論文執筆のため帰国準備を行う。UNDANAでR 教授に Profress Report (調査進捗報告書: RISTEK に提出するもの)を渡したのち、ジャカルタへ渡航。

#### 9月30日(月)

帰国手続きのためにジャカルタ中央入国管理局を訪れる。提出したものは以下の通り。

- ・RISTEK から入国管理局に宛てた、MREP (一時帰国) 申請のレター15
- パスポートの原本
- ・Buku biru (外国人滞在者用の出入国管理帳)
- ・KITAS<sup>16</sup> (外国人版の KTP:身分証明書)
- ・上記3点のコピー (ビル1Fの裏側で聞けば必要な箇所をコピーしてくれる)
- ・申請用のフォーマット (ビル 1F の裏側でもらえる。Rp.2,000)
- ・帰りの航空券チケットのコピー(帰国日程を伝えるために渡したが、おそらく不要)

朝 7 時半に到着。はじめフォーマットをもらう場所が分からずしばらくうろうろする

しかしながら私の場合、4月の時点ですでに RISTEK からこの手紙「Permohonan MREP」をいただいていたため、カウンターパートからの同意書が不要であった。

<sup>15</sup> RISTEK側の説明を読む限り、このレターの発行には以下が必要だと書いてある。

<sup>・</sup>カウンターパート、もしくは所属大学からの一時帰国の同意書

<sup>・</sup>RISTEK 宛の Progress Report

<sup>16</sup> KITAS は、ジッパーの付いたビニール製の袋(発行時にもらえる)に入っていないと受け取ってもらえなかった。なくさないように要注意。

も、何とか教えてもらってたどりつく。その場で名前、住所、用務先(私の場合は UNDANA)、スポンサー (RISTEK) などを記入し、2 階の「MREP/EPO」と大きな文字で書いてある窓口へ提出。翌日の午前中に来るように言われる(ただ、サインを行う人が不在なのでパスポートの返還、MREP の受け取りは翌日午後になるとの旨を教えていただいた)。

#### 10月1日(火)

朝9時ごろ役所回りを開始。個々の仕事量は多くないが、残務が各所に残っている。

## ○Imigrasi Jakarta Pusat(ジャカルタ中央入国管理局)

2 階の窓口を訪れる。窓口の人も覚えていてくれて、すぐに MREP 申請手数料の 600,000Rp を払い終える。午後に再訪して MREP を受け取る旨を伝える(14 時か 15 時 くらいと言われた)。

### ○Kepolisian Negara Republik Indonesia (警察省)

南ジャカルタへ移動。引き換え証を持って、自分の SKLD があるかどうか確認に行く。 すると、窓口でおばさんから「Lama sekali(ずいぶん長いこと置いてあったわよ、の意)」 と言われ、発行日付が 5 月の SKLD (期限は一年間) を手渡された。4 月知人に受け取りを頼んだが、受け取っていなかったらしい。

#### ○Dalam Negeri (内務省)

再び中央ジャカルタへ戻る。手元にあった Governur (クパン) からの手紙を担当者へ 手渡す。特に問題なし。

上記の手続きを終えたのが 11 時くらい。MREP を受け取るまでやることがないので、 入国管理局周辺でジュースを飲みながら待機することにする(中央入国管理局の周辺は オフィスビルばかりで何もない)。

### ○Imigrasi Jakarta Pusat(ジャカルタ中央入国管理局)

13 時半ごろに 2 階の窓口へ行くと、インドネシア人のパスポート発行業務に追われて窓口の担当者が忙しそう。「15 時に来てくれたら仕上がっているはず」といわれる。そこで 15 時まで窓口前のイスで待機した後、以下を受け取る。

- ・MREP のハンコが押されたパスポート
- ・600,000Rp 支払いの領収書
- · Buku biru(入国管理手帳)

- · KITAS
- ・その他、書類の入ったファイル (詳細確認せず)

Buku biru への記入手続きは4階で行われるため、パスポートビザ欄(MREPのハンコが押されているページ)のコピーを1階で行ってから4階に上がるようにとの指示を受け、それに従う。ところが、4階まで書類の入ったファイルを持っていくと「今日はもう仕事は終わりだから明日の11時に受け取りに来い」といわれる。15時になると受付をストップさせてしまうらしい。なお、このときにKITASとパスポート、領収書は返還されてくる(向こうに預けたものは書類の入ったファイルとBuku biru のみ)。

他の人の資料を読んだ限りで、2日で出国手続きを終えることができると考えていた。 しかし、2階の手続きが混んでいたため、またこちらも2日で終わるように窓口の人をせ かさなかったため、書類の受け取りが遅れた。やむなくもう一日訪れることにする。ジ ャカルタ中央入国管理局は公共交通機関で来ることが非常に困難なため、交通費と手間 がかかるが仕方ない17。

### 10月2日(水)

この日は Buku biru を受け取るだけ。

### ○Imigrasi (ジャカルタ中央入国管理局)

言われたとおり、午前 10 時 45 分に入国管理局へ到着。昨日受け取った 600,000Rp の 領収書を見せると、記入の施された Buku biru (入国管理手帳) が返ってきた。これにて 出国準備は完了。

### 10月3日(木)

夜便で帰国する。空港の入国管理局にて、以下を提示。

- ・パスポート(ジャカルタ中央入国管理局の「一時帰国許可」の印が押されたページ)
- ・出入国カード(4月の入国から自分で保管していたもの)
- 航空券
- · KITAS

出入国カードが半年たっていてバーコードが読み取れなかったのか、もう一度書いてほしいとお願いされた。それ以外、特に問題なく出国手続きは完了。パスポートには日付入りで三角形の「Departure」のハンコが押されていた。

 $<sup>^{17}</sup>$  ジャカルタ中央入国管理局はオジェッで独立記念塔(モナス)から 10,000Rp、ジャラン・ジャクサから 30,000Rp だった。

10月4日(金)

帰国。